

教育委員会の点検・評価結果について

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされている。

本市では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的に、「横須賀市教育振興基本計画」で示した施策体系に基づいて、「教育委員会点検・評価報告書（平成 28 年度対象）」を作成した。

報告書において、前年度の施策・事業の実績から効果や課題を検証し、課題に対する今後の改善策や学識経験者の意見等に対する今後の方向性を示し、次年度以降の施策・事業の展開に活かしている。

2 方法

「横須賀市教育振興基本計画」における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」、「社会教育編」、「スポーツ編」と 3 つに区分された各編の関連事業、目標指標の計画に対する実績を基に、教育委員会で点検・評価を実施した。

評価に当たっては、客観性を確保するために、外部の学識経験を有する方から施策や事業についてご意見をいただいた。

3 手順

- (1) 教育委員会事務局において点検書を作成
- (2) 点検書について、学識経験者から意見聴取
- (3) 点検書及び学識経験者の意見を踏まえて、教育委員会事務局において評価案を作成
- (4) 教育委員会定例会において、点検・評価報告書の確定
- (5) 市議会報告
- (6) 市民公表・意見募集

4 結果

別添 別冊「教育委員会点検・評価報告書（案）」のとおり

※ 参考

目標・施策に基づく関連事業における事業・行動計画実施状況

		総数	28年度において計画どおり実施した数
学校教育編	関連事業	6 6	6 3
	行動計画	1 6 5	1 6 2
社会教育編	関連事業	5 3	5 2
	行動計画	1 6 5	1 6 4
スポーツ編	関連事業	2 3	2 3
	行動計画	5 2	5 2
合計	関連事業	1 4 2	1 3 8
	行動計画	3 8 2	3 7 8